## **NEWS LETTER**

2023年4月14日

## 投資信託における新商品の取り扱い開始について

足利銀行(頭取 清水 和幸)は、投資信託新商品(1商品)の取り扱いを開始しますので、 下記のとおりお知らせいたします。

今回取り扱いを開始する商品は、資産運用による大きな価格変動を敬遠されるお客さまや、投資未経験のお客さまに、大変ご好評をいただいている商品です。

当行は、今後とも投資信託商品のラインナップの充実をはかり、お客さまの幅広い ニーズにお応えしてまいります。

記

### 1. 投資信託新商品概要

| ファンド名  | GSグローバル社債ターゲット 2023-06 (限定追加型)<br>愛称:ワンロード 2023-06   |
|--------|--|
| 商品分類   | 限定追加型投信/内外/債券  |
| 当初申込期間 | 2023年 5月 1日 (月) ~2023年 6月15日 (木)   |
| 継続申込期間 | 2023年 6月16日 (金) ~2023年 6月23日 (金)   |
| 設 定 日  | 2023年 6月16日 (金) [信託期限は2028年6月28日 (水)]  |
| 特徵     | <ul> <li>(1)主に日本を含む世界の企業等が発行する米ドル建てまたは<br/>ユーロ建て債券(投資適格未満の債券を含む)に投資し、<br/>約5年間の信託期間で年1%程度の実質的な最終利回りの<br/>確保を目指します。</li> <li>(2)為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りつつ、為替<br/>ヘッジ・コストの変動の抑制を目指します。</li> </ul> |
| 投信会社   | ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社  |

## 2. 取扱店

当行本支店 ※一部お取り扱いできない店舗があります。

#### 3. 取扱開始日

2023年5月1日(月)

以上



# GSグローバル社債ターゲット 2023-06 (限定追加型)

愛称:ワンロード2023-06 追加型投信/内外/債券

2023年6月16日設定

当初申込期間

2023年5月1日-6月15日

継続申込期間

2023年6月16日-6月23日

## ファンドのポイント

- 1 信託期間約5年の限定追加型の投資信託です。
- 主に日本を含む世界の企業等が発行する米ドル建て 2 またはユーロ建て債券(ハイ・イールド債券を含みます。) に投資します。
- **3** 為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りつつ、 為替ヘッジ・コストの変動の抑制もめざします。

本ファンドにおける為替へッジでは、取引コスト、流動性、市況動向等を勘案し、短期の為替フォワード取引と債券先物取引等を活用することにより、為替変動リスクおよび為替へッジ・コストの変動の抑制をめざします。ただし、<mark>為替変動リスクおよび為替へッジ・コストの変動を完全に抑制することはできません。</mark>

## 本ファンドでは「持ち切り運用」\*1を行い、 約5年の信託期間で年1%程度\*2の 実質的な最終利回りの確保をめざします。

\*1 原則として信託期間内に満期を迎える債券に投資し、各債券の満期日まで保有する「持ち切り運用」を行います。
\*2 年1%程度の実質的な最終利回りを約束するものではありません。2023年2月10日現在におけるモデル・ポートフォリオ構成 銘柄の最終利回りを加重平均した値から、為替ヘッジ・コスト、信託報酬(税込み)を控除したシミュレーションの利回りは、年1%程度 でした。あくまでもシミュレーションであり、本ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、購入時手数料およびその他の費用は考慮していません。社債市場の利回りが低下し設定時の市場環境において当該利回りの達成が難しい場合や、組入債券がデフォルト(債務不履行)となった場合、信託期間の途中でファンドを解約した場合などは、実質的な最終利回りが確保できない場合があります。モデル・ポートフォリオとは、これから運用を開始するファンドのイメージをつかんでいただくためにご紹介する仮のポートフォリオです。本ファンドの実際のポートフォリオとは異なりますので、あくまでもご参考としてご理解ください。モデル・ポートフォリオに関する情報は、本ファンドの運用開始前の市場環境等に基づいて作成したものです。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

※「ワンロード」はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の登録商標です。

お申込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。「投資信託説明書(交付目論見書)」は販売会社までご請求ください。

■本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)が作成した販売用資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。■投資信託は、金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。■投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。

■ 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

■ 設定・運用は

## ☑足利銀行

商号等 株式会社足利銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号 加入協会 日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会

## コールドマン・サックス・アセット・マネジメント

商 号 等 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号

加入協会 日本証券業協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## GSグローバル社債ターゲット2023-06(限定追加型)

追加型投信/内外/債券

愛称: ワンロード 2023-06

## 投資リスク

基準価額の変動要因 投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。本ファンドの基準価額の変動要因としては、主に債券への投資リスク(価格変動リスク、信用リスク)、ハイ・イールド債券への投資リスク、為替変動リスク、デリバティブ取引のリスク、カントリー・リスクなどがあります。くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

### お申込みメモ

くわしくは「投資信託説明書(交付日論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせください。

| くわしくは「投貨信託説明書(父付日論兄書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会在にお向い合わせください。   |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|
| 当初申込期間: 2023年5月1日から2023年6月15日まで<br>継続申込期間: 2023年6月16日から2023年6月23日まで<br>(2023年6月24日以降、購入のお申込みはできません。)                      |  |  |  |  |
| 販売会社によって異なります。  |  |  |  |  |
| 当初申込期間:1口当たり1円(1万口当たり1万円)<br>継続申込期間:購入申込日の翌営業日の基準価額   |  |  |  |  |
| 当初申込期間: 当初申込期間中にお申込みの販売会社にお支払いください。<br>継続申込期間: 販売会社が指定する日までにお支払いください。   |  |  |  |  |
| 換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額とします。※信託財産留保額については、下記をご覧ください。  |  |  |  |  |
| 原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。   |  |  |  |  |
| 2023年6月16日以降:英国証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンもしくはニューヨークの銀行の休業日 (以下「ロンドンまたはニューヨークの休業日」といいます。)                             |  |  |  |  |
| 当初申込期間:販売会社が定める時間とします。<br>2023年6月16日以降:「ロンドンまたはニューヨークの休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時までとします。  |  |  |  |  |
| 2028年6月28日まで(設定日:2023年6月16日)  |  |  |  |  |
| 純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。  |  |  |  |  |
| 毎年6月28日(ただし、休業日の場合は翌営業日)※初回決算日は2024年6月28日とします。  |  |  |  |  |
| 年1回の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては、分配金の再投資が可能です。<br>※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。                         |  |  |  |  |
| 当初申込期間:2,000億円を上限とします。<br>継続申込期間:3,000億円を上限とします。  |  |  |  |  |
| 課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は少額投資非課税制度 (NISA) の適用対象です。配当控除の適用はありません。原則、分配時の普通分配金ならびに換金 (解約) 時および償還時の差益 (譲渡益) が課税の対象となります。 |  |  |  |  |
|   |  |  |  |  |

## ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時 購入時手数料 購入申込日の翌営業日の基準価額(当初申込期間は1万口当たり1万円)に、1.1%(税抜1.0%)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

換金時 信託財産留保額 換金申込日の翌営業日の基準価額に対して0.3%

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| 毎 | 伝  | 日 | 運用管理費用 (信託報酬) | 純資産総額に対して年半0.7975%(税扱0.725%)<br>※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。        |
|---|----|---|---------------|--|
|   | 75 |   | 信託事務の諸費用      | 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.1% 相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。 |
|   | 随  | 時 | その他の費用・       | 有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等<br>上記その他の費用・手数料は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するもので                                |

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

あり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

## 委託会社、その他関係法人の概要について

- ●ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社) 信託財産の運用の指図等を行います。
- ●ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(GSAMニューヨーク) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(GSAMロンドン) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(シンガポール)ピーティーイー・ リミテッド(GSAMシンガポール)

#### (投資顧問会社)

委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。

●株式会社りそな銀行(受託会社)

信託財産の保管・管理等を行います。

●販売会社

本ファンドの販売業務等を行います。

販売会社については、下記の照会先までお問い合わせください。 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話:03-6437-6000

(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで) ホームページ・アドレス:www.gsam.co.jp